

起案用紙（委員会記録用）

（1号）

議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	合 議	文書取扱主任
起 案 日	令和 7 年 8 月 25 日			処理区分	☐ 重要 ☐ 至急 ☐ 例規 ☐ 公示 ☐ 議案 ☐ 秘		
決 裁 日	令和 7 年 8 月 29 日			保 存	☐ 永 ☒ 10 ☐ 5 ☐ 3 ☐ 1 ☐ 即廃		
登録番号	7 四 議 第 242 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 03			☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ☐ 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第 9 条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 05						
委員会名		教 育 民 生 常 任 委 員 会		会議年月日	令和 7 年 8 月 7 日（木）		
				会議時間	9時57分 ～ 11時44分		
出席委員	委 員 長 谷 田 道 子			委 員 川 渕 誠 司			
	副 委 員 長 前 田 和 哉			委 員 川 村 真 生			
	委 員 山 崎 司			欠席委員			
	委 員 松 浦 伸						
その他	議 長 宮 崎 努			委 員 外 議 員 寺 尾 真 吾			
	委 員 外 議 員 上 岡 真 一			委 員 外 議 員 山 下 幸 子			
	委 員 外 議 員 澤良宜 由 美						
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長補佐 岡 村 む つ み						
	事務局総務係長 戸 田 卓 宏						
記 録							
令和 7 年 6 月 定例会において、継続調査となっている調査事項 4 件及び報告事項 5 件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■まず、所管事項調査ア「学童保育の長期休み期間中の配食サービスの進捗状況について」子育て支援課から説明を受け調査を行った。

【説明：中脇子育て支援課長】

学童保育の長期休み期間中の配食サービスの提供が可能であるかについて、令和7年3月に市内の配食業者（10業者以上）に対して配食への対応に関するアンケートを実施した。サービス提供可能な金額は500～600円、配達への対応として、一定数以上の注文を配達の要件としている事業者もあり、確実な実施には学童保育を運営するNPO法人職員による受け取りと各学童への配達対応が必要との回答があった。

今年度、そのアンケート結果を踏まえ、学童保育を運営するNPO法人と協議を行った。注文の取りまとめや受け取る体制が現在の人員体制では困難であるといった意見があった。

また、保護者のニーズを調査するため、保護者へアンケートを実施した。回答数は351件（送信数571件、回答率61.47%）となっている。アンケートの中で利用を希望しない理由で一番多かったのが、「自身で昼食を準備できるため不要」との回答であった。今回のアンケートについてまだ詳細な分析ができていないため、学童ごとのニーズ等を踏まえて令和7年11月頃を目途に昼食提供の実現性について検討していく予定である。

【質疑：前田副委員長】

県内の状況として、香美市の現在の状況はどうなっているのか。また、高知市もサウンディング調査を実施していたと思うが、現在の状況はどうなっているのか。

【答弁：土居こども企画係長】

香美市については、昨年度配食サービスの実証を実施したが、今年度は配食サービスの実施はしていない。高知市のサウンディング結果は分からないが、県に対して、子育て支援アプリの改修内容等も踏まえ、情報共有してもらうように依頼しているので、分かり次第報告する。

【質疑：松浦委員】

アンケートは分析中だと思うが、配食を実施するというだけで構わないのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

現時点の回答としては未定である。小規模の学童で利用者が少ない場合、事業者が対応できるかわからないため。ただ、所管課としては、可能な限り対応していきたいと考えている。

【質疑：松浦委員】

アンケート結果にもあるように500～600円は高いと思うが、小さな子供だと量も多すぎるのではないかと感じるが、小さな子供用のお弁当の提供は、事業者において可能なのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

今回保護者のニーズも確認したので、あらためて、事業者とは相談していかなければならないと感じている。

その中で、価格が優先されるのか、それとも昼食提供自体が大事なのかというところは、様々な考え方があってと思うので、折り合いのつくラインの調整をしていかなければならないと考えている。

【質疑：松浦委員】

昼食の配送等に、人材が必要ということで委託料の増加といった話があるが、どれくらいを想定しているのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

配食サービスを実施する学童が未定であるため、現時点では見込めない。

【質疑：宮崎議長】

公平性の観点から、配食サービスに伴う人件費増加等は、配食利用者に負担していただく必要があると考えるが。

【答弁：中脇子育て支援課長】

所管課としても公平性の観点から配食利用者に負担していただく方法もあると考えるが、その場合、1食あたりの単価がより高くなり、利用者がいなくなることも懸念される。昼食を構えることが難しい家庭にどういった支援が公的にできるかを検討していく必要がある。

【意見：宮崎議長】

以前、給食を導入するにあたり、東山小で実証実験をした時、人が集中して、教室が足りなくな

り、保護者からもの苦情等もあったので、公平性の観点からも、配食をやるなら、全部の学童ですべきである。

●続いて、所管事項調査イ「各小学校でのプールの着替えについて（同室・男女別の状況）」学校教育課から説明を受け調査を行った。

【説明：岡本学校教育課長】

3年生以上については、全校で男女別室となっている。1・2年生については一部の学校で同室となっているが、理由としては、着替えに時間を要し、担任の支援が必要な場合があるためである。今後、課題を整理し、来年度に向けて、男女同室については、解消する方向で検討を進めていきたいと考えている。

【質疑：川村委員】

男女同室の担任の先生には男性の先生もいるのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

今回調査した男女同室の学校については担任の先生はすべて女性である。

【意見：川村委員】

解消する方向で検討するという内容であるため、これ以上の質疑はないが、保護者からの意見もあるため、前向きに検討していただきたい。

●続いて、所管事項調査ウ「具同小学校のトイレの改善について」学校教育課から説明を受け調査を行った。

【説明：岡本学校教育課長】

具同小学校は校舎築年数47年、体育館築年数43年となっている。

直近8年間のトイレの修繕は換気扇取替等を実施している。また、トイレ洋式化に向けて令和2年度から令和4年度にかけて実施している。

トイレの臭いの改善については、壁だけでなく、配管等も替える必要があるが、具同小学校は築47年となっており、学校の長寿命化の検討の段階に入っている。学校からの要望等はなく、現時点でトイレの大規模な修繕を行う予定はない。

【質疑：川村委員】

学校から要望は出てないとのことだが、保護者から要望書的なものが市へ提出されていると聞いたが、事実ではないということか。

【答弁：岡本学校教育課長】

要望書という形では、出てきてない。

【質疑：川村委員】

保護者の方には自分から訂正しておく。

ただ、保護者からはトイレを我慢している子どもが複数いると聞いている。市の対策としては、換気扇の取り替えをして対応しているということか。

【答弁：岡本学校教育課長】

においの改善は換気扇の取り替えでは不可能である。壁、配管等も取り替えしていく必要がある。

【意見：川村委員】

古くなって難しい状況はあるのかもしれないが、保護者からの声もある中、少しでも改善に向けた声を聴いていただきたい。

【質疑：山崎委員】

トイレの洋式化をすべて進めていくのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

具同小学校についてはこれ以上進めていく予定はない。

【質疑：寺尾委員外議員】

臭いについて、学校環境衛生検査結果から問題の指摘はあったのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

具同小学校は問題の指摘があった。

●続いて、所管事項調査エ「学校給食で米が減っている状況について（今後の改善等）」学校教育課から

説明を受け調査を行った。

【説明：岡本学校教育課長】

中村地域では令和4年度途中まで週5日の完全米飯給食であったが、令和4年度四万十市立学校給食センター運営委員会で委員よりパン・麺を献立に提供できないかとの意見があったことから米飯給食を基本としながらも、児童生徒が考えた朝ごはんコンテストの作品やALTの母国等の外国の献立等で月2回程度パン・麺を使用した給食を提供している。

西土佐地域においても中村地域と同様に児童生徒のリクエスト献立や朝ごはんコンテストの作品等でパン・麺を給食で提供している。

中村地域では令和6年産米について米の量を十分に確保することが難しく、令和7年度1学期において米飯給食の回数が昨年度と比べ減少した（昨年9割が今年度は77.5%となっている）。保護者には学校だよりでお知らせをしている。

今後の対応として、中村地域は2学期の米の必要量の確保については現在の納入業者に確認済である。今夏も猛暑等による米不足が懸念されることや、昨今の米価格高騰等の事態に備え、現在の米の納入業者以外の業者からの米の確保についても検討中である。

【質疑：川村委員】

現在の米の納入業者以外の業者からの米の確保について検討中との話であったが、具体的にどこを想定されているのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

JAを検討しているが、現時点ではJAはまだ減農薬米を出していないので、値段はいくらになるかわからない。

【質疑：川村委員】

JAからしまんと農法米を購入するのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

現在の学校給食は、無農薬と減農薬で提供しているので、まずはそちらで検討する。

しかし、価格の問題もあり、無農薬と減農薬を購入できないということもありうる。

【質疑：川村委員】

四万十ふるさと給食を謳っているので、地元の米を使っていたきたい。そうなった場合、現在おこなっている給食費補助もあげるのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

保護者の意見を聞く必要があり、10月に運営委員会を予定しているので、そこで保護者からの意見を聞きたいと考えている。また、米の価格の状況等も踏まえ、総合的に検討していく。

【質疑：川村委員】

しっかりした保冷庫を持ってないと、米の品質が均一でないと聞く。

米の後半時期になってくるとすごく保存状態が悪くなるという話を聞いているが、そのあたりの話は把握されているか。

【答弁：岡本学校教育課長】

把握はしている。

【意見：川村委員】

四万十ふるさと給食を謳っているので、市内のお米をしっかりと給食に提供できる体制に努めていただきたい。

【質疑：松浦委員】

契約は年契約なのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

中村地域については各学期ごとに行っている。西土佐地域については年2回（4月～10月、11月～3月）の契約になっている。

【質疑：川村委員】

米の劣化の話の中で、委託業者から、米を使いにくいといった話はあるか。

【答弁：岡本学校教育課長】

特に聞いていない。

■次に、所管事項の報告について。

●まず、ア「市内公立保育所の休所等について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：中脇子育て支援課長】

蔵岡保育所、下田保育所は令和7年度末で休所を決定した。

大用保育所は個別の保護者の状況を聞き取り、再協議して休所時期を決定するため、令和7年8月中に再協議を予定している。

利岡保育所は令和7年度末に休所する予定であったが、令和7年度の利用者数が8月1日時点で11人と増加しているため、令和8年度は運営を継続する方向で調整している（それ以降も継続という意味ではない）。

【質疑：山崎委員】

利岡保育所の利用者が増えた理由はなにか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

地区外から利用者が増えた。

【質疑：川村委員】

少し馴染めないお子さんが転園していると聞くが間違いないか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

他園に馴染めないお子さんであったり、小規模の保育所が良いという家庭の意向もあるが、移住者の方が最近増えており、半数以上が地区外からとなっている。

【意見：川村委員】

保育所は小中学校のような校区性ではないので、保育所と小中学校のあり方は違うということをきちんと説明をしていただきたい。

【質疑：川淵委員】

子育て支援課としては、保育所を残すための努力はしているのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

保育所には、預かった子供さんの健全育成と、保護者の社会的活動を保障するという、大きく2つの目的があり、後者目的には、各地域で働く人たちの子育ての支援という側面がある。周辺部に働く場所が残っていて、そこで社会的活動をされている保護者が一定数いれば、その地域に保育所が留まるニーズがあると捉えており、この考えに基づいて、保育所認可基準である入所者20人を下回っても、周辺部での公立保育所の経営を継続する等、残す努力をしてきた。

ただどうしても、人数10人を下回ると、もう一つの目的である子供の成長にいろいろ支障が懸念されるようになる。

そのため、子供の養育環境を考慮すると、現在の取組となっている。

【質疑：川淵委員】

下田保育所の件だが、竹島保育所に皆さん移られるということだが、下田、竹島とも津波浸水想定区域だが、高台移転は検討しなかったのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

保護者のニーズもなく、また、竹島保育所では、想定される津波等に対する避難は可能というふうに考えており、高台移転は検討していない。

●続いて、イ「市制施行20周年記念事業（友好都市との婚活イベントの開催）について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：中脇子育て支援課長】

実施時期、内容に変更があったので報告する。

当初、夏から秋にかけて実施予定であったが、枚方市との調整を行う中で、令和8年2月27日から3月1日にかけて実施を予定している。

事業規模も当初180万円から現時点で70～80万円の増額幅で調整中であり、9月議会に補正予算案を上程予定。委託も1社ではなく、2社に分けて行う予定としている。

【質疑：川村委員】

委託先のJCは中村JCだけなのか。枚方JCの協力はないのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

枚方JCにも協力を呼び掛けている。

【質疑：川村委員】

参加資格は四万十市内の職場に勤務するとなっているが、近隣の市町村に居住する方でも構わないのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

近隣の市町村に居住する方でも構わない。各団体から選出してもらうことも検討している。

【質疑：川村委員】

移動のバスの中でプロモーション等の交流をするのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

車内ではプロモーションビデオ、参加男性のPR動画を流し、モチベーションが高まるような工夫をしていきたいと考えている。

●続いて、ウ「西土佐放課後児童クラブ放課後児童支援補助員給与の支払い遅延について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：中脇子育て支援課長】

令和7年4月1日から西土佐放課後児童クラブに在籍し勤務していた放課後児童支援補助員に対し、4月分の給与が未払いとなっていることが令和7年6月16日に判明し、5月21日に支給すべき給与が6月20日の支給となり、それに伴う遅延損害金が発生したものである。遅延理由としては任用決裁が完了していなかったためであり、この度は誠に申し訳ございません。

※質疑なく終了

●続いて、エ「しまんとぴあの稼働状況について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

利用実績（令和6年5月1日～令和7年3月31日）として、旧施設の利用実績を大幅に上回っている。特にスタジオ3については9割近い利用率となっている。

【質疑：山崎委員】

利用率は当初の見込みと比較してどうなのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

利用率について明確な目標値は定めていないが、旧施設を下回ることがないようにというのは大前提であり、旧施設との比較では倍増している状況である。

●続いて、オ「JA高知県賃貸借料について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

従前より、令和7年度以降の賃貸借料の見直しについて、JAと協議を行い、令和7年7月22日の最終協議において、賃貸借料の算定方法及び変更額の合意に至ったことから、原契約より金額を変更する。契約変更後は、年額が333,380円の増額となる

※質疑なく終了

●次に、管外視察について協議を行った。

- － 小休 －
- － 正会 －

管外視察について、日程は10月29日（水）～10月31日（金）にかけて、視察先は「香川県坂出市、和歌山県きのくに子どもの村学園、大阪府堺市、大阪府枚方市」に決した。

■その他の所管事項調査について

【谷田委員長】

その他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものとしてよろしいか。（異議なし）

その他の所管事項調査については引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものと決した。

- － 小休 －
- － 正会 －

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。

令和7年8月7日（木） 教育民生常任委員会 所管課出席者名簿

	課名等	所属長		課長補佐等		係長ほか	
1	子育て支援課	中脇弘樹	課長	濱田英利	課長補佐兼 こども家庭センター長	土居和博	こども企画係長
						浦田真輝	保育係長
2	学 校 教育課	岡本寿明	課長			田中祥平	学校教育係長
						岡村康平	総務係長
						岡本綾乃	学校給食係長
3	西土佐保健分 室	田村典義	分室長				
4	総務課	山崎寿幸	課長				
5	生 涯 学習課	戸田裕介	課長	阿部一仁	課長補佐兼 人権教育係長	伊豆綾人	社会教育振興係長